

平成23年第3回定例会 防災警察常任委員会

平成23年12月15日

藤井委員

公明党の藤井でございます。運転免許証の自主返納制度についてお聞きします。

高齢化社会になりまして、神奈川県でも高齢者の方が増え、以前にも本会議で指摘させていただきましたが、高齢者の事故をできるだけ減らしていこうという考え方で進めさせていただいたんですが、その中で、自主返納制度だったり、身分を証明するものがなくなるということで運転経歴証明書もできて、随分そちらの方に切り替えていただいたというふうなことで、かなり進んできてはいるんですが、まだもう一つ鈍化しているところもあるのではないかと認識しています。

そういった意味で、この運転免許証の自主返納制度を利用して、運転経歴証明書を交付されたときのメリットが幾つかありますけれども、こういったメリットがあるのか、その辺りからお聞かせいただけますか。

交通総務課長

本県では高齢運転者による交通事故防止を支援することを目的にしまして、平成21年5月に民間の企業や団体によりまして、神奈川県高齢者運転免許自主返納サポート協議会が発足しております。運転免許証を自主的に返納しまして、運転経歴証明書の交付を受けていただいた方は、このサポート協議会の加盟企業等の店舗、文化施設におきまして、運転経歴証明書を提示していただくことによりまして、購入商品や施設利用料金といったものの割引、あるいは送迎のサービスといった特典を受けていただくことができるということでございます。

藤井委員

商品の購入とか、設備利用とかのサービスも加わってきているんですけども、そもそもを考えますと、元々は運転免許証を持っておられて自動車の運転をされていた方が、なかなか自主的に返納する踏ん切りが付かない部分というのはどこなのかなと考えていくと、交通手段というか公共交通機関とか、そういう部分のところが少くないのではないかと思っているんですけども、この加盟状況について教えてくださいませんか。

交通総務課長

神奈川県高齢者運転免許自主返納サポート協議会の加盟企業は、10月末現在で28企業、2団体、5文化施設、計525店舗等となっております。この中における、公共交通機関の加盟の状況でございますが、サポート協議会は発足当初から横浜市交通局が加盟しております。また、働き掛けをいたしました結果、本年12月13日から小田急の箱根登山バス(株)に加盟していただいたということでございます。

藤井委員

いろいろお話を伺うと、踏ん切りが付かないというのは、運転免許証を手放してもいいんだけど、その代わりに、すぐに動きたいときにどこに行ったらいいのかということを考えて、二の足を踏んでいる部分が多いと思います。そういったところで是非、日頃の生活の移動手段というようなところにもう少し働き掛けを強めていただきたいというふうに思うんですけれども、それに向けてどういった取組をしていこうとされているか、また、今何かされているか状況を聞かせてもらいたいと思います。

交通総務課長

高齢運転者の運転免許の自主返納を促進するため、公共交通機関がサポート協議会に加盟していただくことは、必要なことであるというふうに思っております。県警察では、公共交通機関に対してサポート協議会の賛同と加盟をしていただくよう、県のバス協会あるいは県のタクシー協会、こういうところに引き続き協力要請をしていきたいと。そして、その拡大を図っていきたいと考えております。

藤井委員

特に地方の方ですと、バス会社とかいろんなところが協力をされていて、運転免許証の返納も行っているという話も聞いていますので、神奈川県ではどこまでやれるか分からないですけれども、高齢者の移動手段は何も地方だけが移動手段がなくなっているという話ではなくて、横浜とか川崎とかの便利なところでも移動できる手段というのは少なくなっていると思うので、大変なことだとは思いますが、是非、今後とも移動手段の確保にできるだけ尽力していただきたいというふうに要望いたします。

それともう一つお尋ねしたいのは、警察本部の入札制度についてですけれども、警察本部の入札方法についてまず教えてください。

警察本部会計課長

入札制度でございますけれども、神奈川県財務規則、神奈川県のある通達要綱に基づきまして、県に依頼して、県で入札していただくものと、警察本部独自に行うものの二つがございます。いずれにしましても、入札手続、入札要綱については県の方と全く相違はございません。

藤井委員

県に入札依頼するものと、警察本部独自で入札するものという二つがあったんですが、その二つの違いを教えてください。

警察本部会計課長

県で入札するものと警察本部自身で入札するものの違いということですが、これは契約の内容と予定価格の金額によって異なってまいります。特に県へ依頼して県が入札するものというのは、まず物品関係では、1件当たり10

万円以上、それとリースにつきましては1件8万円を超えるものとなっております。

それと、警察独自で入札を実施するものにつきましては、これは例えばエレベーターの保守でありますとか、庁舎の清掃というような業務委託ですけれども、これは1件100万円を超える場合に入札をいたします。それと、信号機の修繕でありますとか、駐在所や交番の修繕の工事につきましては、1件250万円を超えるもの、これについては入札しておりまして、それ以外のものについては随意契約という形をとっております。

藤井委員

県へ入札依頼するものと、警察本部で行う入札の件数などをお伺いします。

警察本部会計課長

平成23年度はまだ終わっていないわけですが、今年の4月から11月までの数字でいきますと、県の依頼分が267件、警察本部で行った分が203件、合計で470件でございます。

藤井委員

その中で入札とならない随意契約の件数や金額、内容等について分かる範囲で教えてください。

警察本部会計課長

細かくなりますが、今年の4月から11月までの随意契約は、2,033件ございまして、総額で45億6,823万9,590円でございます。

この随意契約の主なものでございますけれども、例えばゴム印でありますとかインクカートリッジみたいな1件の契約が10万円未満の物品の購入、こういうものは随意契約しています。もう一つはカラープリンターでありますとか、ファクシミリのようないリースにつきましては、1件の契約が80万円以下、このようなリース物件も随意契約でございます。それから、産業廃棄物の収集運搬処分でありますとか、水質検査のような業務委託の関係では、1件の契約で100万円以下を随意契約しています。その他の交通信号機の修繕でありますとか、公舎の修繕の工事のようなもので、1件の契約で250万円以下のものは随意契約をしております。

当然、例外もあることをお答えしておきたいと思っておりますけれども、酒を飲んだかどうかを調べる飲酒検知器でありますとか、交通事故の処理をするためのカメラ用品などは、金額的には入札すべき案件ではあるんですけれども、そうはいっても1社しかできない、こういったものにつきましては随意契約という形でございます。

それと、統合地図情報管理システムの改修経費でございますけれども、これも本来であれば入札しなければいけないんですけれども、専門的な知識でありますとか、特殊な技術が必要でありまして、契約する前にいわゆる事前公募型と申しまして、幅広くできる業者があるのかを調べております。その結果、手

を挙げてくる業者がない場合には随意契約という形をとらせていただいております。

藤井委員

地図の情報検索システムとかということはあるんですけども、情報管理のシステムの部分で、国会の方でサイバー攻撃を受けたということもありまして、神奈川県はどうなのかなという心配をしているんですが、サイバー攻撃に対する対応というのはどのようになっているんでしょうか。

警察本部情報管理課長

警察業務に係る情報などを管理しております、神奈川県警察情報管理システムは、インターネットとは物理的に遮断された警察独自のネットワークシステムでございますため、インターネットからの直接的な攻撃やインターネットに直接情報が漏えいするような危険はございません。

藤井委員

そういう危険がないということなんですが、どこまで話せるかということはあるとは思いますが、警察独自の情報システム、情報セキュリティーの現状をお聞かせいただけますか。

警察本部情報管理課長

インターネットとは独立した警察独自のネットワークシステムにおいて、情報流出あるいはウイルスの混入を発生させる一つの原因は、USBなどのいわゆる外部記録媒体によるものでございます。したがって、情報流出の防止対策につきましては、外部記録媒体のデータが全て暗号化されるシステムを導入するとともに、外部記録媒体を接続した行為を全て記録する対策をとっております。

また、ウイルス混入防止対策につきましては、ウイルス検知ソフトを端末等に導入し、職員が外部記録媒体を使用する際に、毎回ウイルスチェックを行わせておりますほか、ネットワーク内の不正な通信を監視、遮断するシステムを導入して対策をとっております。

藤井委員

そうは言っても、敵もさるものということですから、今日も振り込め詐欺の話をはじめとして、更に更に新しいやり方でずっと来ているんです。現状は今の形でもいいんですが、今後、情報セキュリティーについて、どのような方向性、対策として取り組んでいかれるのか、聞かせていただけますか。

警察本部情報管理課長

現在と同様、最新の技術動向等を踏まえつつ、職員の指導、教養の徹底及び機器等の整備に努めるなど、警察独自のネットワークシステムからの情報流出

を発生させない。また、ウイルスを混入させないということを含めました、総合的な情報セキュリティ対策を推進してまいり所存でございます。

藤井委員

何度かお話しさせていただく中で、基本的に現在のパソコンは、IDとパスワードだけで本人と認めてしまうところがあって、本人がやっていたらいいんですけれども、そうではないケースもあるわけですから、更にいろんなことをクロスしながら、情報セキュリティに関してはやっていただきたいと思うんです。

要望しておきますけれども、先ほど言いましたとおり、やっぱり技術とかそういうものは本当に日進月歩で、日々新たなウイルスも発生しておりますし、そういったところは先ほどの入札とも絡んできて、なかなか変化、変更というのは厳しい部分もあるんですけれども、できるだけ柔軟で、スピード感を持って対応できるような、そういう形を是非つくっていただきたいというふうに思っております。

いずれにしても、情報セキュリティに関してはきちっとできるということについては理解しましたけれども、技術なんかは本当に日進月歩なので、より良い形での情報セキュリティに関して、研究してやっていただきたいということを要望しておきます。